

博士論文審査及び最終試験の結果

審查委員（主査） 西井 凉子



学位申請者 生駒 美樹

論文名

チャ／茶とともに生きる人びと

一転換期ミャンマーを生きる山地民の経済人類学的研究

【審査結果】

2020年4月2日、西井涼子（主査）、土佐桂子、青山亨、真島一郎、高谷紀夫（広島大学教授）からなる審査委員会は、生駒美樹氏より提出された博士学位請求論文「チャ／茶とともに生きる人びと－転換期ミャンマーを生きる山地民の経済人類学的研究」の審査及び口述による最終試験（公開審査）を実施し、全員一致で博士（学術）の学位を授与するにふさわしい研究であるとの結論に達した。

【論文の構成】

- 第1章 序章
- 第2章 パラウン民族とチャ／茶
- 第3章 チャ／茶とともに生きる
- 第4章 チャ摘み労働力をめぐる関係
- 第5章 生葉をめぐる関係
- 第6章 加工品をめぐる関係
- 第7章 《支援》関係の終焉
- 第8章 結論

参考文献

【論文の概要】

本論文は、転換期の現代ミャンマー山間部で、茶生産を生業とするモン・クメール語族の少数民族パラウン人を事例に、チャ／茶（チャは植物、茶は加工品）にかかわる労働力をめぐる関係の動態を、チャ生産の現場における農業労働者と農家、農家と工場をつなぐ代理人、代理人と製茶工場、それぞれの間の具体的な「支援」と「負債」の実態から明らかにするものである。本論は二つの目的をもつ。一つ目は、植物としてのチャの生育状況によって、また加工品である茶の需要の変化によって、労働力の需要と供給の関係も影響を受け、さまざまな関係がチャ／茶によって揺れ動く実態を明らかにすることである。これは、従来のパトロン＝クライアント関係など、社会的・経済的格差のある二者間の人間と人間の関係の枠組みで捉えられてきた議論を、脱人間中心主義的視点から再考することになる。二つ目は、負債の実態に着目し、負債を交換や互酬性に還元するこれまでの議論を、グレーバーの提起した「コミュニズム」、「交換」、「ヒエラルキー」の3つの原理のもつれ合いの結節点としてみると、二者間の非対称的なやりとりがいかにゆれ動くのかを解明することである。

以上のような目的をもって、本論文で中心的に扱うのは、製茶工場、生葉代理人、農家、農業労働者など茶生産者のあいだで行われる《支援（パラウン語でトッ）》と呼ばれる信用

貸しである。《支援》とは、無利子無担保で、現金や米、食料品などを前貸しすることをいい、農家は、農業労働者を《支援》することで彼らを囲い込み、収穫時の労働力を確保する。一方、農業労働者は、収穫時に労働力を提供し、その収入で農家に負債を返済する義務を負う。同様の関係は、製茶工場と農家、製茶工場と生葉代理人、生葉代理人と農家のあいだでも結ばれている。グレーバーやサルトゥー＝ラジュが主張する貨幣によって数量化可能となることによって（返済できない）義務や借りが（返済できる）負債になるという局面とは異なり、数量化されながらもなお貨幣によっては返済できない負債関係があることを具体的な調査データから示す。

本論文は全 8 章からなる。第 1 章では、「社会に埋め込まれた」経済、負債、脱人間主義的民族誌に関する先行研究を概観し、本論文の学術的位置づけを行う。

第 2 章では、調査地であるミャンマー最大の茶産地シャン州ナムサン郡に居住するパラウン人と茶生産の歴史について、先行研究を概観している。現在のナムサン郡一帯は、イギリス植民地化以前から、パラウン人の首長が治めるタウンバイン藩王国があり、茶生産を経済基盤とした社会であった歴史的経緯や伝承など、パラウン人の現在の生活とチャ産業の密接な関係の背景説明がなされている。調査地村落の 180 世帯のすべてが何らかの形で茶業にかかわりをもっていることが述べられる。

第 3 章では、チャと人間との関わりに焦点をあてる。チャの栽培と収穫の方法の検討から、人々が植物としてのチャといかに向き合いながら生産を行っているのかが示される。また、チャの加工に関しては、後発酵茶（食用のラペッ）、不発酵茶（緑茶）、発酵茶（紅茶）の 3 種類の茶があり、それぞれに技法も異なり、需要との関係でどの茶をつくるのかも変動することが述べられる。ここからは、たんに、チャ／茶を人間が収穫し、加工するというだけではなく、逆に、チャ／茶が人間の行動を方向づけるものであることが示される。

第 4 章から第 5 章では、《支援》をめぐる人びとのミクロな関係性を検討する。第 4 章では、チャ摘みの労働力を集めるための 1) 労働交換と 2) 《支援》関係という二つの仕組みを検討する。調査地では、貨幣価値に換算された負債とそうでない負債が、等しく《負債（パラウン語でラム）》と呼ばれている。1) の労働交換では、1 日分の労働力をひとつの単位としてやりとりされる。ここでは、《負債》は貨幣価値に換算されることも、帳簿に記載されることもないが、厳密な等価交換が目指されている。また、労働交換に参加する二者間の関係は、チャ園所有の有無を問わず対等なものとされている。一方、2) の農家と農業労働者の《支援》関係では、両者のあいだには、チャ園所有の有無に基づく経済的・社会的格差がある。《負債》は、貨幣価値に換算され、帳簿に記載されているが、等価交換が目指されることなく、清算を行うことはない。唯一の例外は、《支援》関係を解消するときである。この《支援》関係において、本論でいう非対称的関係におけるゆらぎが

見られる。チャ樹の状況に応じて労働力の需要が高まると、経済的・社会的に優位に立つはずの農家よりも農業労働者が優位になる状況が生じる。また、生葉の価格が低く、収穫量が少ない時期には、農家は農業労働者に対し「負い目」を感じる状況が生じると分析する。

第5章では、加工のための生葉をめぐる製茶工場、生葉代理人、農家の《支援》関係を検討する。製茶工場は、農家や生葉代理人を《支援》している。両者のあいだには、経済的・社会的優劣があるが、劣位にあるはずの農家や生葉代理人が、工場に対して優位に立つことがある。二者間関係が揺れ動く理由として、製茶工場の方が、農家や農業労働者に対して支払いができず《負債》を負うケースや、生葉収穫量の変動や市場の動向、農家と生葉代理人が優位に立つケースがみられることを指摘する。

第6章では、加工品としての茶をめぐる生産者と流通業者、消費者の関係を検討し、近年の消費市場の変化が、ナムサン郡の生産者に大きな影響を及ぼしていることを指摘する。ナムサン郡産の茶は、流通業者から最高級品として認識され、消費者からも人気が高かつたが、2000年代以降、中国のCTC発酵茶とピンダヤ産の後発酵茶の人気が徐々に高まり、その結果、ナムサン郡では、2013年に、深刻な茶業不振が表面化した。これまで、ナムサン郡の生産者は、市場の需要に合わせて加工する茶の種類を選択することで、生産活動を安定させてきた。しかし、こうした生産者の個別の対応では立て直せないほどの不振に陥り、生産者は対応に迫られている。

第7章では、2012年以降、出稼ぎの急増により労働者が不足し、また2014年以降のパラウン民族の武装勢力とシャン州軍やミャンマー国軍の間での戦闘の激化によって、調査村においてもパラウン軍に徴兵されたり、戦死したりする人がはじめ、状況が大きく変化していることが指摘される。こうした変化は、農家と農業労働者の《支援》関係に影響を及ぼし、マクロな状況の変化が《支援》関係の終焉につながる事例もみられることになる。

第8章では、結論として、《支援》関係にみられる二者間の関係は、経済的・社会的に優劣のある社会関係に還元することはできないということ、及び「交換」の原理を基盤としつつ、ときに「コミュニズム」や「ヒエラルキー」の原理が支配的になることによって、ゆれ動いていると考察する。

【論文の評価】

最終審査では、2011年に軍事独裁政権から民主化に移行してはじめて本格的な調査が可能となったミャンマーにおける山地民の茶をめぐる経済活動の動態を、長期にわたるミクロな調査により、チャ／茶のモノとしての特性と社会関係のゆらぎを関連づけながら明らかにした人類学的研究であると高く評価され

た。とりわけ、植物としてのチャと加工品としての茶をつなぐ農業労働者、農家、工場など茶生産にかかわる負債と支援関係の状況を精査する緻密な手法は圧巻である。

それとともに、いくつかの問題点や疑問点も審査委員から示された。まず、本論文の理論的枠組みとして、グレーバーの負債論とともに近年人類学でさかんに議論されるようになっている脱人間主義的視点を理論的枠組みとしているが、そもそもグレーバーの負債論は人間同士の関係を扱ったものであり、人とモノを対称的に扱う脱人間主義とは相いれない視点であるため、本論の議論の方向性が曖昧になっている側面があると指摘された。また、これまでヒエラルキーのある非対称的な関係についてはパトロン=クライアント関係で議論されてきたとして、その再考を目的として掲げているが、はたして本論であつかう関係を、この概念を援用して分析することが適切であるかどうかといった疑問が出された。つまり、むしろ理論的枠組みとしてはグレーバーの負債論に絞った方が、全体としてまとまったのではないかという指摘である。また、「社会関係」という用語がさまざまな文脈で用いられており、その内容をより具体的に明らかにするよう留意しつつ用いるべきだとの指摘もあった。さらに、本論文の射程を超えることではあるかもしれないが、今後はここで記述されたチャ／茶をめぐる関係が構築されるにいたった歴史的経緯についても研究を進めてほしいとの意見がだされた。これに対し、生駒氏は真摯に対応し、今後の研究を通じた問題の改善点や課題とすべき点についてはその展望が示された。

【総合的な判断】

以上、論文審査及び最終試験の結果から、審査委員会は全員一致で、提出された論文が学術的に重要な貢献をもたらすものであり、生駒美樹氏に博士（学術）の学位を授与することが適切であるという結論に達した。